

支援制度一覧

*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					'地域の居場所づくり'への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
1	空家活用のマッチング制度(空家の所有者)	まちづくり	市域(全区共通)	①市内に一戸建の空家や空地を所有し、活用してほしい方 ②空家・空地を活用して地域で活動したい団体	○	○	○	○	×	空家や空地の所有者と、地域活動の拠点を探している団体や事業者との対話の場を設定し、活用につなげていく制度です。 利用方法が決まっていない空家や空地をお持ちの方や、空家・空地を活用して地域で活動したい団体の方は、お気軽にご相談ください。	通年	×	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/iutaku/sien/akiva/akiyamatching.html	①横浜市住宅供給公社空家の総合案内窓口 ②横浜市市民協働推進センター	①451-7762 ②671-4732	-
2	空家活用のマッチング制度(活動団体)	まちづくり	市域(全区共通)	市民(在住・在勤・在学)で組織され、市民が自由に参加し継続的に活動している団体や、事業者	○	○	○	×	×	空家や空地の所有者と、地域活動の拠点を探している団体や事業者との対話の場を設定し、活用につなげていく制度です。 地域で活動したいと考えている団体の方は、お気軽にご相談ください。	通年	×	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/iutaku/sien/akiva/akiyamatching.html	横浜市市民協働推進センター	671-4732	-
3	空家活用の専門相談員派遣事業	まちづくり	市域(全区共通)	①空家の所有者、または空家の所有者から改修及び賃貸等の権限の委任を受けた者 ②市民(在住・在勤・在学)で組織され、市民が自由に参加し継続的に活動している団体	×	○	○	○	×	本市と空家等対策の協定を締結している不動産、建築、まちづくり等の専門家団体から相談員を無料で派遣し、空家の賃貸借契約や改修、事業計画の作成等の支援を行います。	通年	×	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/iutaku/sien/akiva/akiyahaken.html	建築局住宅政策課	671-4121	kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp
4	空家の改修等補助金(地域貢献[簡易改修]型)	まちづくり	市域(全区共通)	自治会町内会、NPO団体等の地域活動団体、事業者	○	○	○	×	×	空家を「地域活性化に貢献する施設(子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース、生活利便施設等)」として活用する場合に、内外装改修費、耐震改修工事費、DIYの材料費等を補助します。 詳細はホームページをご覧ください。	右記参照	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/iutaku/sien/akiva/kanikaisyu.html	建築局住宅政策課	671-4121	kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp
5	空家の改修等補助金(地域貢献型)	まちづくり	市域(全区共通)	自治会町内会、NPO団体等の地域活動団体、事業者	○	○	○	×	×	空家を「地域活性化に貢献する施設(子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース、生活利便施設等)」として活用する場合に、内外装改修費、耐震改修工事費を補助します。 詳細はホームページをご覧ください。	右記参照	○	×	×	×	×	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/iutaku/sien/akiva/akiyatilikoken.html	建築局住宅政策課	671-4121	kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp
6	ハマロード・サポーター事業	まちづくり	市域(全区共通)	【団体の認定基準】 ①活動人数が概ね10名以上 ②活動頻度が原則月1回以上 ③活動範囲が概ね100m以上 ※自治会町内会のほか、企業や学校、商店街等の団体が認定されています。	○	○	○	×	○	身近な道路を守り、愛着をもつていただくサポーターを育成するため、地域のボランティア団体と横浜市が協働して、道路の維持管理等を行う事業です。 現在は、地域の有志の方々を始め、自治会・町内会、商店会、学校、企業など、様々な団体の皆様に道路の清掃や美化活動等を行っていただいています。 横浜市は活動に使用する清掃用具・ごみ袋等の支援及びごみの回収等の支援を行います。	通年	×	×	○	×	○	-	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/doro/kanri/seivo/kanri/hamaroad/supporter.html	道路局管理課	671-2770	do-kanri@city.yokohama.lg.jp
7	横浜市地域まちづくり支援制度(まちづくり支援団体等が行う事業への助成)	まちづくり	市域(全区共通)	まちづくり支援団体(※1)又は準支援団体(※2) ※1 「横浜市まちづくりコーディネーター等及びまちづくり支援団体の登録等に関する要綱」により登録された団体 ※2 ※1を目指す又は※1と同等に地域まちづくりを支援することができる市民等の団体	×	○	○	×	×	市民のまちづくり活動を支援することを目的とした、まちづくり支援団体又は準支援団体が行う事業に対して、活動費の助成を行います。 また、準支援団体に対して、まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣を行います。	通年	○	○	×	×	○	-	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/sasaeru/shienseido.html	都市整備局 地域まちづくり課	671-2696	tb-suisinjorei@city.yokohama.lg.jp
8	横浜市地域まちづくり支援制度(まちづくり活動団体等が行う活動や事業への助成)	まちづくり	市域(全区共通)	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は「建築協定運営委員会」	○	○	○	×	○	市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣や、活動費の助成を行います。また、地域まちづくりプラン等の計画に基づき、まちの整備に要する事業費の助成を行います。	通年	○	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/sasaeru/shienseido.html	都市整備局 地域まちづくり課	671-2696	tb-suisinjorei@city.yokohama.lg.jp
9	ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	まちづくり	市域(全区共通)	施設を整備する地域の住民等を3名以上含むグループ ※参考:提案要件は、住民等が持つ新しい発想・方法、地域の資源などを生かした取組で、地域まちづくりに寄与すると考えられる提案など	○	○	○	×	○	地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりの提案を募集し、二段階の公開コンテストにより選考された提案に、最大500万円の整備助成金を交付します。 令和5年度から「子育てプラス」として、支援体制等を拡充しています。 子育て支援や地域交流、高齢者の見守り、自然環境の保全、歴史資源の活用、防災、防犯など、テーマや分野は問いません。 (通年)	令和7年2月12日～5月30日	○	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/machibushin/machibusin.html	都市整備局 地域まちづくり課	671-2679	tb-seibiteian@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					'地域の居場所づくり'への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
10	市民主体の身近な施設整備に対する支援	まちづくり	市域(全区共通)	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」	○	○	○	×	○	地域福祉保健計画等、区と地域で策定されたプランに基づき市民が行う身近な施設整備を支援します。 ・計画の具体化や整備計画策定のための専門家(まちづくりコーディネーター)派遣 ・まちづくり活動助成金 ・整備費(設計費、工事費、工事管理費)助成金	通年	○	○	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/sasaeru/mizika.html	都市整備局 地域まちづくり課	671-2696	tb-suisinorei@city.yokohama.lg.jp
37	横浜市介護予防交流拠点整備事業	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市内に事務所・事業所を設置する法人格を有する団体(NPO法人、社会福祉法人、株式会社等)	×	○	×	×	○	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的に、高齢者が集うサロン等の整備を支援するため、施設整備費を補助します(上限1,050万円)。開設後10年以上、事業を継続することが交付の条件です。※その他詳細は、ホームページに掲載した「手引き」をご確認ください。	令和7年11月~12月	○	○	×	×	○	○	—	健康福祉局地域包括ケア推進課	671-3464	kf-zai-hoivo@city.yokohama.lg.jp
38	横浜市禁煙支援薬局事業	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市薬剤師会に加入している薬局	×	×	×	×	○	横浜市と一般社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内薬局で薬剤師による無料禁煙相談を実施します。禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用方法の説明、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行います。【提供メニュー】:情報提供や相談、ステッカーやポスター送付、研修開催に関する協力	通年	×	×	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-hiryo/kenzukuri/taba-ko-health/note/kinen/k-06.html	健康福祉局健康推進課	671-2454	kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp
39	老人クラブ助成事業	健康・福祉	市域(全区共通)	活動が円滑に行える程度の同一小地域に居住する概ね60歳以上の市民30人以上で構成	×	×	×	×	○	高齢者の自生活動組織である老人クラブに助成を行います。	通年	○	×	×	×	×	—	https://yokorouren.com/	横浜市老人クラブ連合会	433-1256	yrouren@maple.ocn.ne.jp
40	横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業	健康・福祉	市域(全区共通)	新たに組織化するNPO法人等又は本事業の目的に応じた活動を新たに始めるNPO法人等(法人格の有無は問いません。)	×	○	○	×	×	高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業です。	令和7年4月5月	○	×	×	×	×	○	—	健康福祉局地域包括ケア推進課	671-3464	kf-zai-hoivo@city.yokohama.lg.jp
41	自助グループ支援	健康・福祉	市域(全区共通)	・2人以上の当事者メンバーで構成されている ・申込者(連絡責任者)は原則として横浜市民(在住・在学・在勤) ・新しい参加者を受け入れている ・参加費を徴収しない ・特定の政治・宗教及び営利を目的としない ・男女共同参画の推進、ジェンダー平等につながる内容である	×	×	×	×	○	同じ悩みを抱える仲間が定期的に集まって、気持ちや経験、情報をわからあう自助グループを募集します。ミーティングのためのスペースの提供、広報協力、保育の提供をします。必要に応じて、活動に役立つ情報や・学び合いの機会を提供します。	1月	×	×	○	○	○	—	https://www.women.city.yokohama.jp/v/self-help-group/entry/	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	862-5058	mkoho@women.city.yokohama.jp
42	よこはまふれあい助成金	健康・福祉	市域(全区共通)	横浜市に活動拠点を置き、横浜市の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	第5期横浜市地域福祉保健計画に基づく、複数区で活動を行う先駆性に富んだ取組みで、次年度に開始を予定または拡充する事業【推進のための取組】①身近な地域で支えあう仕組みづくり②地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり③多様性を尊重した幅広い市民参加の促進	令和7年11月~12月	○	×	×	×	×	○	https://www.yokohama-shakyo.jp/vvc/	横浜市社会福祉協議会	201-8620	vvc@yokohamasakyo.jp
76	おやじの会親子ふれあい事業	こども・青少年	市域(全区共通)	市立学校おやじの会親子ふれあい事業運営委員会	×	×	×	×	○	「親子のふれあいの場」「父親の家庭教育参加」を目的にした体験活動や講座等(1回30名以上参加・実施時間2時間以上)に対し、活動経費を助成します(補助対象経費の2分の1以内、上限1万円)。【体験活動や講座等のテーマ】:家庭内のしつけや、子育てについての学習や、子どもの伝統遊び、文化・芸術、スポーツ体験など、親子で様々な事柄を学ぶ学習の機会の提供 等	未定	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shogaigakushu/taiken/ovajii/ovajino-kai.html	教育委員会事務局学校支援・地域連携課	671-3278	kv-chikirenkei@city.yokohama.lg.jp
77	親と子のつどいの広場事業	こども・青少年	市域(全区共通)	法人又は任意団体	○	○	○	×	○	就学前児童とその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を公募・選定し、支援します。 ※開設日数・時間、家賃額により補助額を算定します。	未定	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoku/kosodateshien/asobiba/tudoi/tsudoinohiroba.html	こども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
78	(公財)よこはまユース	こども・青少年	市域(全区共通)	一	○	○	○	○	○	横浜市の外郭団体である(公財)よこはまユースが、相談や講師派遣等を通して、青少年育成に携わる地域・団体(今後携わりたい場合も可)の活動を支援します。	通年	×	○	×	×	○	—	http://yokohama-youth.jp/	(公財)よこはまユース事業企画課	662-4170	kikaku@yokohama-youth.jp
79	青少年交流・活動支援スペース (愛称:さくらリビング)	こども・青少年	市域(全区共通)	交流スペースの利用は、25歳未満の青少年が対象。 その他の貸出スペースは、どなたでも利用可。	○	○	○	○	○	青少年の居場所や活動の場の提供などを実施しています。 ミーティングルームや研修室などの貸出も行っています。	通年	×	×	×	○	○	—	http://www.yokohama-youth.jp/kkspace/	青少年交流・活動支援スペース (愛称:さくらリビング)	263-8020	kkspace@yokohama-youth.jp
80	地域子育て支援拠点事業	こども・青少年	市域(全区共通)	社会福祉法人、医療法人、NPO法人、学校法人等 ※市内の活動実績が必要。また、区によって詳細は異なります。	×	○	×	×	○	就学前児童とその保護者(妊娠期を含む)が遊び、交流する居場所、相談、情報提供等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワーク及び人材育成を行います。「横浜子育てサポートシステム」区支部事務局を担います。※各区で運営法人を公募、選考し、選考された法人と行政が協働契約(委託型)を締結します。	公募年度、時期は区によって異なる	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoku/kosodateshien/asobiba/support.html	こども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp
81	プレイパーク支援事業	こども・青少年	市域(全区共通)	活動の目的や内容が非営利であり、規約等の定めがあるとともに、活動の実施に十分な人数・体制があつて本市から団体登録を受けている団体	○	○	○	×	○	公園等の一部を活用し、子どもの創造力をいかした自由な遊びを行うプレイパーク事業について、事業の実施を支援する団体に、活動経費の補助等を行います。	通年	○	×	○	○	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoku/hokago/houkago-playpark.html	こども青少年局放課後児童育成課	671-4446	kd-houkago@city.yokohama.lg.jp
82	こども食堂等活動支援補助金	こども・青少年	市域(全区共通)	こども食堂等のこどもの居場所づくりに取り組む団体	○	○	○	×	○	こども食堂等のこどもの居場所づくりの取組を行う団体等に対し、運営に係る経費の補助を行います。	未定	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoku/ibasyo/seiriseiton20021019.html	こども青少年局地域子育て支援課	671-4157	kd-kodomobasyo@city.yokohama.lg.jp
88	横浜市地域文化サポート事業 (ヨコハマアートサイト)	文化・スポーツ	市域(全区共通)	営利を目的としない文化芸術活動を行う芸術団体、市民団体、NPOまたはこれに準ずる任意団体	○	○	○	×	○	地域課題に対して文化芸術の持つ創造性でアプローチし、地域コミュニティに寄与する取組に助成します。 ※1件につき10~100万円	令和7年2月28日~4月3日	○	×	×	×	○	—	https://y-artsite.org/	認定NPO法人STスポット横浜	325-0410	office@y-artsite.org
92	横浜市多文化共生市民活動支援補助金	文化・スポーツ	市域(全区共通)	公益法人、特定非営利活動法人その他の非営利団体 活動開始後1年以上が経過しており、次年度以降も継続して活動する見込みがある団体(ほか)	○	○	○	×	○	外国人材受入環境整備・多文化共生の推進に向けて、「日本人と外国人の相互理解の促進」、「在住外国人の生活支援」、「地域日本語教育の推進」「在住外国人の活躍促進」に関する、市民団体やNPO法人等の活動への支援を行います。 詳細はホームページをご覧ください。	令和7年5月以降。詳細は左記参照	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/tabunkahojokin.html	国際局政策総務課	671-3826	ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp
93	初期消火器具整備費補助事業	防災・防犯	市域(全区共通)	地域に消火栓があり、家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれのある地域で、訓練を定期的に実施できる単一の自治会町内会	○	×	×	×	×	対象となる自治会町内会が初期消火器具を整備する際に、費用の一部を補助します。 【補助金額】 整備費用の3分の2もしくは10分の9 ^{※1} に相当する額 ※1 横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める 重点対策地域に初期消火器具を新規設置する場合	令和7年4月~9月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bo-usai-kyukyu-bohan/shobo/bosai/syokiyoukakigu.html	消防局予防課	334-6406	sv-yobo@city.yokohama.lg.jp
94	地域防災活動奨励助成金	防災・防犯	市域(全区共通)	各区の地域防災拠点運営委員会連絡協議会	×	×	×	×	○	「地域防災拠点運営委員会連絡協議会」及び「運営委員会」が実施する研修・広報・訓練などの運営経費、及び防災資機材の維持管理経費の一部として奨励助成金を交付します。 【交付額】各区の連絡協議会に対し、区内の地域防災拠点×12万円	令和7年4月~	○	×	×	×	×	—	—	総務局地域防災課	671-2011	so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp
95	町の防災組織活動費補助金	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会等により組織されている「町の防災組織」	○	×	×	×	×	自治会・町内会等により組織されている「町の防災組織」が行う自主防災活動(備蓄品の購入、訓練、講演会等)を支援するために、補助金を交付します。 【交付額】町の防災組織に対し、160円×世帯数	令和7年4月~	○	×	×	×	×	—	—	総務局地域防災課	671-2011	so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
96	地域防犯カメラ設置補助金	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	地域の自主的な防犯活動を支援するため、道路等の公共空間を撮影することを目的とした防犯カメラ設置費用の一部を補助します。 ※詳細はホームページをご覧ください	令和7年4月～7月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html	市民局地域防犯支援課	671-3705	sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp
97	地域防犯灯維持管理費補助金	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会等が所有し、維持管理する地域防犯灯の維持管理に係る費用について、補助金を交付します。 (1灯当たり、定額2,200円)	通年	○	×	×	×	×	—	—	市民局地域防犯支援課	671-3709	sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp
98	落書き防止事業	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会、その他の公共的団体、特定非営利活動法人(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利法人をいいます。)及びこれらに類する団体	○	○	○	×	×	活動予定日の1ヶ月前までに、活動予定地域の区長宛てに、「落書き消去用物品提供申請書(第1号様式)」を提出した市民団体等に対して、各区地域振興課から落書き消去に必要な資材の一部を提供します。	通年	×	×	○	×	×	—	—	市民局地域防犯支援課	671-3705	sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp
99	地域の防犯力向上緊急補助金	防災・防犯	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会等が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組に対して、費用の一部を補助します。 ※詳細はホームページをご覧ください	令和7年4月～10月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/hoiokin/gaiyo_bhn_kinkyuhoho.html	市民局地域防犯支援課	671-3709	sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp
106	「援農コーディネーター」活動支援事業	環境	市域(全区共通)	過去に横浜市と協働で援農に関する事業を実施した実績がある団体、または横浜市が主催する援農に関する事業の参加者が組織した団体	×	○	○	×	×	「援農」が必要な農家と「援農」ができる市民とを結びつける「援農コーディネーター」の活動を行う団体と横浜市が協定を結び、事業に必要な経費の2分の1を助成(上限10万円)します。	通年	○	×	×	×	×	—	—	みどり環境局環境活動支援センター	711-0635	mk-shiencenter@city.yokohama.lg.jp
107	環境教育出前講座	環境	市域(全区共通)	概ね5名以上からなる団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	生物多様性の損失や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が皆様のもとに向き合って講義を実施します。	通年(申込期間は例年3月～翌2月末まで)	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyoohozon/kankyo_kyoiku/demae/demae.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2484	mk-demae@city.yokohama.lg.jp
108	公園愛護会	環境	市域(全区共通)	公園愛護会は、周辺の地域住民で構成するものとしています。なお、学校、市民団体、その他法人等も結成は可能ですが、政治・宗教及びこれらに関係する団体は不可となります。	○	○	○	×	○	身近な公園の清掃、除草等の活動を行う「公園愛護会」を対象に、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を行っています。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/aigokai/koenigokaitop.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
109	市民や企業と連携した地産地消の展開事業	環境	市域(全区共通)	地産地消人材育成講座の修了者で、下記の要件に当てはまる方 【要件】①地産地消につながる活動をされている方 ②地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方 ③生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方	×	○	○	○	○	地産地消に取り組む個人や団体を支援します。「地産地消人材育成講座」を開催し、修了者を「はまふうどコンシェルジュ」に認定します。認定された「はまふうどコンシェルジュ」の活動に対し、助成金や物品貸与・提供等により支援します。市内で実施される地産地消に関する講座を対象に、「はまふうどコンシェルジュ」を講師として派遣します。	育成講座は令和7年3月頃	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/manabu/konnshiruiyukouzahml	みどり環境局農業振興課	671-2639	mk-noyoshinko@city.yokohama.lg.jp
110	騒音計・振动計の貸出	環境	市域(全区共通)	貸出を希望する市民・団体	○	○	○	○	×	電話(又は窓口)にて予約申込してください。 ※詳細はホームページをご覧ください。 ※貸出期間は1週間以内となります。	通年	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/unyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/soon/sounkei.html	みどり環境局大気・音環境課	671-2485	mk-souon@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					'地域の居場所づくり'への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
111	地域緑のまちづくり事業	環境	市域(全区共通)	提案場所近辺に居住・勤務する方、または土地や建物を所有する方を含む団体であること。 協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。	○	○	○	×	○	【一次提案募集】例年4月から6月中旬地域が主体となり、住宅街、オフィス街、工場地帯等様々な街で地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民協働により緑化を進めます。 地域の団体からの提案を募集し、一次選考・二次選考を経て市と協定を締結した団体に、提案を実現するための助成金を交付します。 助成対象は、緑化整備や維持管理活動が対象になります。	例年4月から6月中旬	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/3ryokuka/chikimidori/chikiimidori2.html	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp
112	名木古木保存事業	環境	市域(全区共通)	横浜市名木古木事業において指定された「名木古木」の所有者	○	○	○	○	○	「名木古木」に指定された樹木を対象に、樹木診断及び治療費用、剪定等管理費用の一部助成を実施しています。 ※新規指定についてはお問い合わせください。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/3ryokuka/meibokukoboku/meibokukoboku.html	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp
113	森を育む人材の育成事業(1)	環境	市域(全区共通)	市民の森愛護会 ふれあいの樹林愛護会 「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた森づくり活動団体及び森づくりボランティア(個人)	×	×	○	○	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 団体の活動における課題解決を図るための専門家(アドバイザー)の派遣 ニュースレター発行による情報発信 ※団体と個人で受けられる支援は異なります。詳細はホームページをご覧ください。	通年	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/1mori/volunteer/	みどり環境局環境活動事業課	671-2624	mk-jurinchi@city.yokohama.lg.jp
114	森を育む人材の育成事業(2)	環境	市域(全区共通)	公園内樹林地で活動する森づくり活動団体(「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた団体)	×	×	○	×	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 積極的な森づくり活動を行う団体に対する助成金の交付(1団体1年度あたり上限10万円、必要な費用の8割を助成) 道具類の貸出し	例年5月頃～翌年1月末	○	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/1mori/volunteer/morivolunteer.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
115	みなとみどりサポーター	環境	市域(全区共通)	3人以上の団体 水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体 1年以上の継続した活動ができる団体	×	×	○	○	×	市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」の推進をしています。 清掃・除草を中心とした活動に対し、認定書の発行、清掃用具の貸出、ゴミ袋や軍手の提供、収集ゴミの処理、横浜市港湾局ウェブサイトで活動内容の紹介を行っています。	通年	×	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko/bunka/minato/taikan/event/supporter/supporter.html	港湾局賑わい振興課	671-2888	kw-nigiwaishinko@city.yokohama.lg.jp
116	道志水源林ボランティア事業	環境	市域(全区共通)	【要件】 ・年間2回以上の間伐活動を継続的に実施できる (間伐活動可能期間は、概ね4月～11月) ・各回10人以上での間伐活動ができる ・安全かつ適切な作業管理ができるなど 【間伐活動場所】 山梨県南都留郡道志村の民有林の指定場所	×	○	○	×	×	事前に水道局から承認を受けた団体が、横浜市の水源地のひとつである道志村の民有林で間伐活動等を実施した場合、団体からの申請に基づき、活動に係る交通費の一部として、1回の活動につき1人当たり2,000円を助成します。 (詳細は、ホームページをご確認ください。)	毎年4月から5月まで	○	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suidogesui/suido-torikumi-suigen/doshivolunteer.html	水道局事業推進部広報課	671-3084	su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp
117	水辺愛護会	環境	市域(全区共通)	河川・水辺施設等の清掃を行う地域住民、自治会、学校、企業等に所属する5名以上で構成	○	○	○	×	○	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい親しみことが出来るよう清掃活動をメインに行います。(除草、自主的活動は任意) 結成承認後に補助金の申請(任意、毎年度1月末まで)により補助金を支給します。 活動内容や制度の詳細については、ホームページをご覧ください。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/event.volunteer/mizubeaigo.html	下水道河川局河川流域調整課	671-4215	gk-mizube@city.yokohama.lg.jp
118	川づくりコーディネーター制度	環境	市域(全区共通)	地域住民又は自治会・町内会、商店会、学校、企業、NPO法人等に所属する者により構成される5名以上の団体	○	○	○	×	○	「地元の川を綺麗にしたい」、「生きものが棲みやすい川にしたい」など、川づくりに興味をお持ちの市民の皆様に専門家を派遣する制度です。詳細はホームページをご覧ください。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma-chizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/coordinator/	下水道河川局河川流域調整課	671-4215	gk-riverkikaku@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					'地域の居場所づくり'への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス	
												助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提 供	場所貸 与・提 供	相談・情 報提供・ その他						
119	環境学習プログラム	環境	市域(全区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	資源循環局では、廃棄物に関する環境問題について学べる「環境学習」を、様々な世代を対象に実施しており、出前教室や住民説明会等、環境について学びの場を設けたい皆様へ向けてご案内しています。 本市職員や外部講師がお伺いして、出前講座を実施します。各収集事務所までEメール、FAX、お電話のいずれかでお申込みください。	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/gakushu/program.html	資源循環局3R推進課及び各事務所	671-3593	si-3rsuishin@city.yokohama.lg.jp	
120	横浜市生ごみ減量化推進事業(土壤混合法)支援物品支給	環境	市域(全区共通)	【対象者は以下の項目全てに該当する者】①市内に住所を有し、かつ居住している5世帯以上で構成しているグループや団体(自治会町内会・PTA・集合住宅の管理組合等)②対象活動を6か月以上行う見込みがあること③営利を目的としないグループや団体	○	×	○	×	○	本事業は、市内から排出される生ごみの減量化のため、土壤混合法を普及・推進し、市民の3R行動の活性化を図るとともに、地域の美化や、地域コミュニティの醸成等を図ることを目的としています。 土壤混合法でできた堆肥を活用し、地域での花壇づくりなどを通じて地域住民に土壤混合法の周知と普及を図る取組を行なうグループや団体に、園芸器材や花苗などの物品を支援する制度です。 ※受付予定期数は先着30件(予算の上限に達した場合は受付申請を締め切らせていただきます。)	令和7年5月～令和7年12月	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/namagomi/namablend.html	資源循環局3R推進課及び各事務所	671-3593	si-3rsuishin@city.yokohama.lg.jp	
121	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協働パートナー	環境	市域(全区共通)	市内で温暖化対策に資する活動をおこなっていること。 規約等を備えていること。 ※詳細はお問い合わせください。	○	○	○	○	○	YESは市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が環境・地球温暖化問題に関する学びや体験などの場を提供する市民参加型プロジェクトです。 横浜市で活動する市民団体、事業者、大学等が「協働パートナー」としてYESに登録・参画することで、YESブランドを利用した講座やイベント、ワークショップ等を開催できます。	通年	—	○	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/rayes/	脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課	671-2623	da-yes@city.yokohama.lg.jp	
122	NPO法人設立支援	その他	市域(全区共通)	これからNPO法人を設立しようとする団体または個人	×	×	○	○	×	NPO法人を設立する方に対し、「NPO法人設立講座」を開催するとともに、事前個別相談も実施しています。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/NPO/	市民局市民協働推進課	671-4737	sh-npo@city.yokohama.lg.jp	
123	市民協働提案事業	その他	市域(全区共通)	横浜市内で市民公益活動を行うNPOや企業等	○	○	○	×	○	協働による地域・社会的課題解決を促進するため、「市民協働条例」に基づく市民協働提案事業の支援を行います。 ※募集時期など詳細はHPをご参照ください。	左記参照	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/shiminkyodoteiann.html	横浜市市民協働推進センター	671-4732	(お問い合わせフォーム) https://kyodo-city.yokohama.lg.jp/contact/	
124	自治会町内会館整備費補助	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための、自治会町内会館の整備に対して助成を行います。 【募集時期】 整備予定期の前年度6月末頃までに、各区地域振興課へ事前の申出が必要です(書類提出あり)。	6月末頃までに	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/ichikai/kaikan.html	市民局地域活動推進課	671-2317	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp	
125	地域活動推進費補助金	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動(環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等)等に対して補助金を交付します。	原則6月末まで	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/ichikai/suishinhi.html	市民局地域活動推進課	671-2317	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp	
126	横浜市市民活動保険	その他	市域(全区共通)	もっぱら市内で次の4つの要件を満たすボランティア活動を行っている方。 ①自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている ②無報酬(実費の支給は可) ③継続的・計画的に行っている ④公益性がある	○	○	○	○	×	ボランティア活動中にケガをしたり、他人の物を壊した場合などの補償制度です。 保険料・事前の加入手続きは不要です。事故発生後に事故報告書と日頃の具体的な活動内容が分かる書類(活動計画書、名簿等)を提出していただきます。 適用の可否は市と保険会社が審査の上決定します。 ※手続きの窓口は各区役所総務課です。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/hoken/	市民局地域活動推進課	671-3624	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp	
127	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の費用を補助します。	4～9月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/ichikai/datsutanso.html	市民局地域活動推進課	671-2317	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp	
128	自治会町内会DX応援事業	その他	市域(全区共通)	自治会町内会、地区連合町内会	○	×	×	×	×	自治会町内会が活用できるデジタルツール(アプリ、サービス)等を紹介する冊子を作成しました。 また、自治会町内会と事業者が直接相談できる「デジタルツール展示・相談会」を開催します。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/ichikai/dx.html	市民局地域活動推進課	671-2317	sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp	

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場 所づくり」へ の活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
												助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
130	よこはま夢ファンド事業	その他	市域(全区 共通)	あらかじめ審査の上、団体登録を行つたNPO法人	×	○	×	×	×	公益的活動に賛同する市民の皆様や、企業等からの寄附を活用し、横浜市内のNPO法人へ支援を行っています。事業費に対し助成を行ひ「登録団体助成」と、組織基盤強化にかかる費用に対し助成する「組織基盤強化助成」(上限30万円)があります。 【募集時期(予定)】 「登録団体助成」:令和7年6月、9月、12月 「組織基盤強化助成」:令和7年12月	令和7年6 月、9月、12 月	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/	市民局市民協働推進課	671-4734	sh-fund@city.yokohama.lg.jp
133	学校開放事業における地域貢献事業補助金	その他	市域(全区 共通)	学校開放を運営する各学校に組織された文化・スポーツクラブ	×	×	×	×	○	生涯学習の振興を目的に文化・スポーツクラブが主催する、子どもや地域住民が参加できるスポーツ教室やその他の活動に対し、活動費を助成します。	未定	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shogaigakushu/gakushu/kaigo/open.html	教育委員会事務局学校支援・地域連携課	671-3278	ky-schikaihou@city.yokohama.lg.jp
134	横浜市中小企業融資制度	その他	市域(全区 共通)	市内で事業を営んでいる又は市内での事業着手が認められる中小・小規模企業、個人事業主、協同組合、NPO法人などで、信用保証協会の保証対象業種である事業者。	×	○	×	○	○	横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行っている融資制度です。横浜市が金融機関に融資原資の一部を預け入れることで、長期・固定で低利な融資を実現しています。また、一部の融資では、横浜市信用保証協会にお支払いいただく「信用保証料」の一部を助成することで、借入時の負担軽減を図っています。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoshien/yushiseido/yushiseido/yushi.html	経済局金融課	671-2592	ke-kinyu@city.yokohama.lg.jp
135	共創フロント	その他	市域(全区 共通)	企業、NPO法人、大学、市民活動団体等、民間の公民連携の担い手となる事業者の方	×	○	○	×	○	企業やNPO、大学等の民間の皆様と横浜市が、互いに知恵や工夫を出し合い、対話をしながら、行政課題や地域課題に取り組む公民連携を進めるための提案受付窓口です。 ※公民連携に関するさまざまな相談、提案をお受けし、実現に向けたコーディネートや調整を行います。	通年	×	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/front.html	政策経営局共創推進課	671-4391	ss-kyoso@city.yokohama.lg.jp
136	群馬県昭和村との友好交流補助事業	その他	市域(全区 共通)	10人以上が参加して、横浜市を拠点に公共的又は公益的な活動(横浜市からの委嘱に基づく活動を含む)を行う団体	○	○	○	×	○		通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kouryu/showa/showa.html	政策経営局大都市制度推進本部室広域行政課	671-4239	ss-kouryu@city.yokohama.lg.jp
137	横浜市 みんなのおでかけ交通事業	その他	市域(全区 共通)	地域活動団体(地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録又は地域まちづくり組織の認定をうけること)、事業者等	○	○	○	×	○	これまで「地域交通サポート事業」を通じて地域発意の取組に対し支援を行ってきましたが、身近な地域交通の充実に向けてさらに支援内容を拡充し、地域や企業等の活動に対して様々な支援を行ふ事業です。 具体には、各地区における移動実態の把握や運行計画の検討支援、必要な運行経費等の補助を交付します。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/chiikkiko/kyo/huyasu/aratanas/eido.html	都市整備局地域交通推進課	671-3800	tb-chikikotsu@city.yokohama.lg.jp